

## 第269回鳥取県内水面漁場管理委員会

1日 時 平成29年5月19日（金） 午前10時30分から

2場 所 セントパレス倉吉（倉吉市上井町1丁目9番地2）

3出席者 委員：安藤委員、寺崎委員、絹見委員、番原委員、西本委員、川原委員  
事務局：平野事務局長、石原次長、高橋書記  
鳥取県：水産課 丹下漁業調整係長  
鳥取県栽培漁業センター増殖推進室：田中研究員

4傍聴者 なし

5議事

(1) 協議事項

- ① あゆの採捕禁止（加勢蛇川、勝田川）に関する指示について
- ② 千代川大口堰周辺区域における水産動物の採捕禁止に係る指示について

(2) 報告事項

- ① 内水面漁業指導員による取締活動状況について
- ② コイヘルペスウイルス病の蔓延防止に係る委員会指示に関する聞き取り結果について
- ③ 水産分野における産業管理外来種について
- ④ アユ資源緊急回復試験の実施計画について

〈議事経過及び結果について〉

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として川原委員、番原委員を指名した後、議事に入った。

(1) ①あゆの採捕禁止（加勢蛇川、勝田川）について（協議事項）

〔原案に同意する旨が決議された〕

事務局が資料1に基づき説明した。

〔安藤会長〕

何か意見はないか。

それでは、資料に示している案を指示するように。

次の議題に入る。

(1) ②千代川大口堰周辺区域における水産動物の再捕禁止に係る指示

〔原案に同意する旨が決議された〕

事務局が資料2に基づき説明した。

〔安藤会長〕

何か意見はないか。

〔平野事務局長〕

現在、規則改正について水産庁と協議中であるが、なかなか進展していない。

〔寺崎委員〕

あゆのシーズンに警備員を配置しており、違反者があれば、組合に連絡がある。

〔安藤会長〕

他に意見はないか。

それでは、資料2に示している案を告示するよう準備を進めるように。

次の議題に入る。

## (2) ①内水面漁業指導員による取締活動状況（報告事項）

事務局が資料3に基づき報告した。

〔安藤会長〕

何か意見はあるか。

〔番原委員〕

看板の修繕はどのような状況か。

〔平野事務局長〕

看板のチェック、看板の修繕をはやぶさのスタッフと連携してやっている。

〔川原委員〕

指導員からは勤務報告はあるか。

〔平野事務局長〕

毎月、所定の様式で報告してもらっている。

〔絹見委員〕

3、4年前に指導員をやった。見回り中に、ウインドサーフィンで遊んでいる人を注意したと報告したら県に怒られた。

〔平野事務局長〕

原則は、規則にかかる違反を報告してもらうこととなっているが、調整に絡むことは報告してもらっている。

〔安藤会長〕

以上でよろしいか。では、次の議題に入る。

(2) ③コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示に関する聞き取り（報告事項）

資料4に基づき、事務局が報告した。

〔安藤会長〕

何か意見はあるか。

〔丹下係長〕

倉吉の土蔵群の水路で、コイヘルペスが出たことがあるが、ニシキゴイも泳いでいる。景観のために放流されているものだと思う。

〔番原委員〕

放流とはいえ、柵で区切られているので、コイが河川に流入することはない。

〔丹下係長〕

そう思う。日野川はどうか。

〔番原委員〕

日野川河川事務所の前の方にもニシキゴイがいる。

〔安藤会長〕

あのコイは逃げ出したコイなのか。

〔番原委員〕

おそらく家から逃げたコイが野生化したと思われる。

〔安藤会長〕

イベントで放流するとか、資源環境で自治体が放流するということはない。倉吉の土蔵群ぐらい。

〔絹見委員〕

死んだコイがあった場合、死んでから何日くらいまでのコイなら死因がコイヘルペスであったか分かるのか。

〔丹下係長〕

検査していれば即日わかる。

〔絹見委員〕

死んでから3日後とか4日後でもわかるのか。

〔丹下係長〕

よほど腐敗していなければわかる。

〔絹見委員〕

以前、フナのえらに寄生虫のようなものについて、大量に死んだことがあった。これを検査機関に持っていったが、死後数日経過しており、死因不明であったことがあったもので。

〔丹下係長〕

どのような病気を調べるかということにもよるので一概には言えないが、従来、コイヘルペスは、コイのえらを切らないと調べられなかったが、現在では、体表の粘液から検出ができると報

告されている。例えばウイルスを持っていないコイかどうかというのを、コイを切って、傷を付けなくても調べられる。この検査法が公定法として認められれば、簡易な形の検査も普及すると思われる。

〔安藤会長〕

それは保菌者かどうかもわかるものか。

〔丹下係長〕

わかる。

〔丹下係長〕

フナはヘルペスにはかからないので、同じように検査ができるかどうかは一概には言えないが、バクテリアの検査などになるので、余りにも腐敗していると他の菌が増えるので、死因となった菌や、病原体を特定するのは非常に難しいと思われる。

〔安藤会長〕

今後の取り組みの方向性として全県指示の方向で行ってもよろしいか。

〔丹下係長〕

ただ、県としてはどの範囲まで持ち出し禁止の指示をしているかというのは、漁業対策として抑えておかないといけないとは思っており、地図に落として把握はしているが、公的な文面として告示するという事はないと思う。

〔安藤会長〕

ある自治体が観光客誘致のために一般河川にニシキゴイを毎年放流していると、昨日の夕方のニュースで出ていた。子どもたちがコイを放流する場面や、川で群雄するコイを見ることが、観光資源になるという内容であった。だが、コイは川底の有機物を全部あさり、水草や川底の水生動物を全部食べ尽くしてしまい、結果、泥しか残らない。ニシキゴイが数十匹群れを成して川底をはんで、上流と下流側に泥が流れていくことで、川が汚くなり、生態系の破壊につながるという問題があると研究者によって報告されているようだ。全県に委員会指示をかけると、困る自治体や業者が出てくるということ、心配しているがそのことについてはどうか。

〔丹下係長〕

持ち込みは禁止ということになる。ただ、持ち込む場合は、ここに書いてある条件を個別に対応していくことになるのではないと思われる。

〔安藤会長〕

個別にね。

〔丹下係長〕

個別に、検査をしてウイルスを持っていないコイであれば、区切られた範囲で一般河川には流入するおそれがない公共水面であれば持ち込んでもよいということになる。

〔平野事務局長〕

その辺りの条件については書いていく。

〔丹下係長〕

公共水面に放流したいと言われたときに、そのコイの出所を聞き、ウイルスを持っていないコ

イであることを証明したものでないと放流できないと指導はできる。

〔安藤会長〕

ヘルペスの問題よりも生態系への影響が大きいということ。コイの寿命は大変長く、長年にわたり、川を全部支配されると生態系が崩れる、と一部の関係者が懸念していると昨日のニュースでとりあげられていた。

〔番原委員〕

コイは放流しなくてもいい。

〔安藤会長〕

だが、それで観光客誘致をしている市町村が国内にはたくさんある。

〔番原委員〕

津和野のように区切って放流するならよい。

〔安藤会長〕

私もそのように思う。

〔番原委員〕

管理した形で放流するならよいが、普通の河川にニシキゴイが泳いでいても、なかなか観光客誘致につながらないと思う。

〔安藤会長〕

群雄するニシキゴイを見るのでしょうか

〔番原委員〕

新見のような。私も小さいころ高梁川でコイに餌をやった記憶があるが、鳥取県ではそのほかの取組で魅力的なことをやればいい。生態系を壊してまでニシキゴイを放流することはしなくていいと思う。

〔丹下係長〕

鳥取県の場合、事例があまりないのではないか。

〔番原委員〕

これからは新たに放流しないでくださいということでもよいと思う。

〔安藤会長〕

方向性としては、全県指示の方向で、本格的に協議に入るということで確認したいと思う。

## (2) ③水産分野における産業管理外来種について（報告事項）

資料5に基づき事務局が説明した。

〔安藤会長〕

産業において管理が必要な外来種ということであるけれども、ニジマスは多く入っている。千代川の水系の北股川。

〔寺崎委員〕

北股川は、ブラウントラウトが多くて問題になっていたが、県の補助で電気ショッカーで捕獲していると聞いた。

〔丹下係長〕

減っているか。

〔寺崎委員〕

減っているようだが、以前、大きいブラウントラウトを捕獲したら、ヤマメをくわえていたと聞いたことがある。かなり大きいブラウントラウトがいるようだ。

〔寺崎委員〕

この川ではイワナがいなくなったと聞いた。芦津のダムの上流もブラウントラウトの影響でイワナが居なくなったと聞いた。

〔安藤会長〕

天神川水系、日野川水系、三朝の三徳川にはニジマスがたくさんいる。

〔番原委員〕

ニジマスは安くて、購入しやすいので、イベントでニジマスのつかみ取りをさせ、それが逃げるか、逃がしてしまうことで、川に流れているのではないかと思う。

〔丹下係長〕

ヤマメより安いので。

〔番原委員〕

価格が安くて客が喜ぶのでイベント等でつかみ取りをするのだと思う。逃げてしまったら、生態系に影響があるかもしれないと普及啓発的なことも必要である。

〔丹下係長〕

これからは、つかみ取りをニジマスじゃなくてヤマメにしてみようとか。

〔安藤会長〕

各市町村への啓発は、今までもやっているのか。

〔丹下係長〕

していない。これは国からの案が出されたばかりで、まだやらないといけないということになってない。

〔安藤会長〕

了解した。

〔番原委員〕

しかし、川のイベントをする場合は、ニジマスではなく、イワナで行うといった啓発も必要と思う。

〔安藤会長〕

川にニジマスを入れては困るという配慮はあってもいいと思う。

〔平野事務局長〕

私が事務局長をしているが、魚の住みよい川づくり基金が各市町村なり様々な団体が行うふれ

あい事業に対して、5万円の補助をしており、ヤマメだけでなく、ニジマスのつかみ取りの計画も随分出ていたと思う。イベントをする団体とニジマスをつくっている業者との契約とかもあるので、すぐには無理でも、取り組んでいくように意識していく。また、この資料を見るとニジマスは漁協権魚種からは外せということだと思うので、そこも漁協のほうには、話しをしていこうと思う。

〔寺崎委員〕

早目をお願いする。

〔平野事務局長〕

承知した。

〔安藤会長〕

河川の魚類調査の情報は集まるのか。例えば、大山水系の場合については、電気ショッカーで一時捕獲して、種類と数を全部調査する。

〔平野事務局長〕

水産課に集まる情報としては、禁止漁具を使用して採捕する特別採捕許可を出した際に、その結果を報告するようになっている。ただ、そうではなく、禁止ではない漁具で獲った場合や漁業権のない川で採捕した場合の情報は水産課に入る仕組みにはなっていない。

〔安藤会長〕

溪流砂防の調査は県がするのか、業者委託するのか。

〔平野事務局長〕

調査はいろいろな種類があるで、環境アセスメントのように工事に入る前後に行われる場合や、研究機関の調査等、様々な形の調査がある。特に栽培漁業センターで行う調査はないと思う。

〔田中研究員〕

こちらはそのような調査は行ってはいない。

〔安藤会長〕

承知した。これについてはよいか。では、次の議題に入る。

## (2) ④アユ資源緊急回復試験の実施計画について（報告事項）

資料6に基づき栽培漁業センターが説明した。

〔安藤会長〕

委員から、意見や質問があれば何う。

〔寺崎委員〕

湖産アユについて、検査をするということだったが、病気をもったアユの流入の有無など、今年の状況が分かっているか。聞いたところによると、湖産アユの天然物が不漁で、養殖物を持ってきているのではないかと聞いており、病気を持ったアユが今年は少ないのではないかと聞いている。どこまで本当かわからないが、もし御存じであれば教えてほしい。

〔田中研究員〕

湖産アユの検査結果に関して、千代川の放流は今まで2回行われており、1回目の検査は全て陰性、2回目に検査したものに関しては陽性が確認されている状況である。

〔寺崎委員〕

病気にかかったアユが入ってきた際、養殖物は病気に弱いので、忽ち蔓延してしまう。白い腹をして流れるのを見ることがある。

〔安藤会長〕

病気というのは細菌感染のものか。

〔田中研究員〕

冷水病。

〔寺崎委員〕

熱をかけると病気ではなくなる可能性が高くなるので、熱をかけたアユも放流するということになっているようだ。

〔安藤会長〕

稚魚を加熱するのか。お風呂に入れるのか。

〔寺崎委員〕

水温の高いところに入れる。

〔丹下係長〕

冷水病の菌は、低水温で繁殖するので、ある一定期間、アユが死なない程度の高水温に入れることで免疫をつけてやるということ。

〔安藤会長〕

センターでこの調査をするのはどこの河川か。

〔田中研究員〕

日野川・天神川・千代川の3河川。

〔平野事務局長〕

3河川の調査を福井室長にお願いして、それに基づいて計画をしてもらった。この資料を私も今初めて見たが、私が依頼した中に、天神川の組合長と約束したアユの生息環境の調査がある。この資料を見ると、付着藻類減少の解明は入っているが、おそらく、天神川の組合長は、付着藻類だけじゃなく、川の淵とかも、昔に比べて減っているということも調査してほしいという思いがあったと思う。

〔田中研究員〕

申し訳ない。こちらの資料に記入漏れをしていたが、天神川水系に関しては、漁場診断も生息環境調査という形で、調査会社に委託で出そうと思っている。

〔平野事務局長〕

了解した。可能であれば、すぐには無理でも日野川や千代川においても調査することを考えてもらいたい。

〔番原委員〕

日野川で実際に川に入る方から、米づくりの時期に、水田に播く除草剤が藻に影響しているのではないかと聞いた。だが、私自身、影響の有無を調査できないので、川の水質に農薬の影響の有無を調査してもらえるのであれば、あわせて取り組んでいただきたいと思います。

〔田中研究員〕

河川のコケに対する水稻除草剤が影響することは考えられる。

〔番原委員〕

道路にまく塩も河川に影響を与えているのではないかと常々言われているが。

〔田中研究員〕

ええ。そういったところも解明できればと思う。現時点では、それが影響しているとは言い切れないが、そういった影響を心配している声をよく聞く。

〔平野事務局長〕

本当に調査するのか。

〔田中研究員〕

その解明に向けて動いてはいきたいとは思っているが、はっきり調査する、しないというのは今言い切れない。

〔平野事務局長〕

何年か前に、福井室長のほうで、日野川の水稲除草剤の影響について大学に依頼し、農薬の影響があるか調査を行った。頻繁にできる調査でもないので、過去の文献等を参考にして考えていくしかないと思うが、以前の調査では農薬の影響があると断定できる結果は出ていなかった。全然影響がないとは思わないが、それを調査によって証明することは、難しいと思う。

〔安藤会長〕

水量測定記録計をつけるのであろう。記録計をつける場合に、pHのような他の要素も測定出来るのではないか。

〔田中研究員〕

これに関しては、水温のみを測定する。

〔安藤会長〕

水温のみ。

〔田中研究員〕

記録計を設置して水温の把握をする背景には、他県等で、小型種苗の早期放流に効果があったと報告があったので、鳥取県でも導入できるか検討することが前提にあった。小型種苗を、アユが余り成長しない段階で河川に放流するが、河川の日間、最低水温が8℃以上あれば、比較的定着しやすいというような報告があり、仮に導入するとすれば、いつごろが8℃以上をキープできるのか調べるためのデータを収集していこうと思っている。

〔絹見委員〕

石などに農薬が付着するということはないか。

〔田中研究員〕

石の藻類の中に実際に農薬の成分が。

〔絹見委員〕

以前、田んぼにまいた農薬の影響で、シジミの出荷をストップしたことがあった。今は残留農薬の基準ができ、基準を下回れば出荷できるようになっているが、当時は、基準がなく、出荷ができなくなったことがあった。

〔田中研究員〕

河川の場合は、常に水が流れているので、はっきりした影響の有無についてはいえない。

〔絹見委員〕

たまり場みたいなところはないか。

〔寺崎委員〕

水がたまっているところがだったら影響が出てくると思うが、すぐには出てこない。

〔番原委員〕

田んぼから水が流れてくる支流で水質の調査をしたら、高濃度の農薬が出るかどうかは分からないか。

〔竹内委員〕

そのようなことをすれば、田んぼの所有者に対してプレッシャーになる。

〔絹見委員〕

田んぼの水も、農薬をまいた時には流さないようにということになっている。私の地域だけかもわからないが。

〔平野事務局長〕

数十年前と比較して、使える農薬の種類は限定されてきている、使用できる量も農協が中心となって厳しく指導している中で、農薬の影響というのは、はるかに少なくなってきている。昭和40年代、50年代のアユがまだたくさん川にいたころにも、農薬は使われていたので、農薬と河川への影響の因果関係は、よくわからない。

〔番原委員〕

効きがよくなっているようだ。どうせ農家は利用法など守ってはいない。

〔絹見委員〕

農薬も高いので、それはないと思う。

〔川原委員〕

水質調査はとても難しいと思う。湖沼みたいところで、定期的に調査すれば変動しているか分かるが、河川が流入している水質調査は、因果関係が何かを特定するのはとても難しいと思う。

〔番原委員〕

田んぼで使用する農薬が、アユが食べるコケを枯らしてしまうことに繋がるのか。

〔田中研究員〕

基本的に、農薬自体は藻類に影響がないかどうかということは、農薬が製造される段階で恐らく試験していると思うが。

〔川原委員〕

それは100%言えないと思う。我が家なんか、庭に除草剤まいて、コケはちゃんと生えてい

る。

〔田中研究員〕

試験に使われている藻は、緑藻という河川に生えている珪藻や藍藻とは違う種類であり、河川の藻に対して悪影響があるかないかはまだわからないところもある。

〔絹見委員〕

緑藻類で調査をやっている。緑藻類は、水がきれいな狭い範囲にしか生えていない。一般には藍藻類は、アユの生息域にしか生えない。

〔安藤会長〕

ほかに何かないか。

〔番原委員〕

あと1点。カワウの件について、以前から、川全体の魚が少なくなっており、雑魚と言われている魚もいないと聞く。そこに、アユを放流すると、川にいるアユの比率が高い状況になり、カワウが川にいる魚を食べたらお腹の中にアユがいっぱいという状態になる。日野川漁協は、わざわざカワウが食べる用にウグイを養殖して、播いている。カワウだけが悪いという状況ではなく、並行して河川の魚の状況も調べてもらいたいと思う。

〔田中研究員〕

例えばある区間の魚類相調査を行って、その区間内に生息する魚種が何であるか、どういう比率で生息しているか、明らかにできないかという趣旨か。

〔番原委員〕

ええ。カワウだけを悪者にしてほしくないと思う。悪いから駆除するだけでは問題が全てクリアにならない。私は保護の立場から話をするが、カワウだけを悪者にするのではなく、広い目で見てもらいたい。

〔安藤会長〕

国交省の管理区間では5年に1度、魚類調査を3大川でやっている。例えば、千代川や日野川、4カ所から6カ所ぐらいにポイントを決めて、5年に1度、大体3,000匹とか4,000匹ぐらい捕獲して、何が何匹いた等の魚類調査をする。国交省の事務所に、全部の報告書があるはずなので、現在、各河川5回分のデータがある。そういうことも参考にしながら、アユの不漁の原因を推察することができる。

ほかにあるか。大体12時になったので、本日の議題については全て終了したので事務局にお返しする。

## 6 その他

〔寺崎委員〕

2点ほどよいか。1点目は、以前溪流釣りに行く人から報告があったが、業者が林道をつくる際、かなり奥まで林道をつくっていき、雨が降ると土砂が流れ、ふちが埋まって魚がいない状態になると、危惧していると言っていた。かなり奥まで、車が一台通れるぐらいの簡易的な林道をつくれるそうだ。今までは入れなかった奥まで入れるし、雨の度に泥水になって埋まってしまう状況であるので、1点申し上げておく。

2点目は、千代川漁協が下流で獲ったアユをふ化させているが、稚魚の量が少ないということ。県の栽培協会では、ある程度の量しか生産できないので、高梁川漁協に稚魚をもらった。何とか県に、稚魚の量を増やしてもらえればありがたい。なるべく県産のアユを、アユが足りない河川には、そこからでも供給するようにすれば、他県から買うことなく、同じアユなら県産のものを使って、安心・安全なものを放流するというような方向に、徐々にでもしていただければありがたいと思う。

〔安藤会長〕

1件目の林道の濁水流については、どこに相談するとか、どこに配慮してもらおうとか。

〔平野事務局長〕

実際に濁水、工事等によって出ているときに、そのときに施工業者、多分県土整備局が多い。

〔寺崎委員〕

いや、今は林業者が直接やる。

〔寺崎委員〕

金がかかるので、そういう簡易な方法を、大きな山を持っている人が小さいユンボを持って、打ちつけていって、軽トラックが入れる道にしている状況なので、漁協等の許認可関係なしにやってしまうので、そこに問題点があると感じる。

〔竹内委員〕

自分の山を管理するため、林業者に道を掘り返させたら、雨が降れば土砂が流れるということか。

〔寺崎委員〕

そういうこと。

〔平野事務局長〕

例えば実際そういう状況のときに、連絡していただいて、状況を確認の上、直接、水産課が指導できないにしても県の林業の担当に話をして指導してもらおうということ是可以する。

〔寺崎委員〕

どこの川というのは聞いてないので、また詳しく聞いてみたいと思う。

〔安藤会長〕

個人の所有地であっても指導というのは入るわけか、可能なのか、県のほうは。

〔平野事務局長〕

林業の担当に聞いてみないことにはわからない。少なくとも河川、どういう法律が関係するのかっていうことも含めて考えていかないと。

〔安藤会長〕

一級河川であっても国交省はもう中下流だけで、上流は県管理区域。

〔番原委員〕

途中まで県で、途中から町になるとか、そういう川もあるし、支流なんかは。上流部とかになつてくると。

〔平野事務局長〕

上流部で工事をして砂を流したという状態は、勉強しないとわからない。

〔寺崎委員〕

私も奥には入らないので現場は見ていないが、釣り人からそう聞いたのでそのような状態があるというのは頭に置いていただいて。

〔番原委員〕

県有林や県が絡んでいる工事に関しては、確認しに行って指導もするが、相でない場合は、めちゃくちゃなことをしている業者がいるようなので、県のほうに情報提供してもいいと思う。

〔平野事務局長〕

了解した。

〔安藤会長〕

そういう現状があるというので、何らかの動きをしていただければね。

〔平野事務局長〕

勉強させてほしい。2点目については、先日、栽培漁業協会の専務に、アユの稚魚をもっと多く作るよう話をした際、センターの中で場所が限られているが、最大限要望を踏まえ、努力はしたいということで話を済ませたので、また改めて話をする。

〔安藤会長〕

そのほかの件で何か各委員からないか。ないようなので、時間になったので、事務局にお返しする。

〔平野事務局長〕

委員会の次回について。

〔高橋書記〕

今回は11月に開催する。

## 7 閉会

〔平野事務局長〕

以上で内水面漁場管理委員会を閉会する。